

令和 6 年度徳島県入札監視委員会第 1 回審査部会 審議概要

開催日時	令和 6 年 7 月 3 1 日（水）午前 1 0 時 1 5 分から午前 1 1 時 4 5 分	
開催場所	徳島県庁 1 1 階 1 1 0 1 会議室	
出席者	委員会 竹中委員長、鈴木副委員長、池添委員、上田委員、大下委員、西村委員 徳島県 小津県土整備部次長、七條農林水産部副部長、 谷川建設管理課長、宮島副課長、井上公共入札検査課長、佐野公共入札 担当室長、関係各課職員	
審議対象期間	令和 6 年 2 月 1 日 ～ 令和 6 年 5 月 3 1 日	
審議案件	一般競争入札	1 0 件
	指名競争入札 随意契約	件 件
	合計	1 0 件

【議 事】

委 員	徳 島 県
審議 1 〈一般競争入札〉 R 5 徳土 徳島引田線（名田橋） 徳・不動北 橋梁耐震補強工事（担 手確保型）	東部県土整備局〈徳島〉
◇予定価格の積算方法は。	◆すべての入札参加可能業者に見積りを依頼し、その結果を踏まえ、予定価格を算出。
審議 2 〈一般競争入札〉 R 5 徳土 冷田川 徳・八万 排水機場改修工事（担 手確保型）	東部県土整備局〈徳島〉
◇応札者が 1 者であったことを改善する手立 ては。	◆排水機場は、工事内容の特殊性から落札者が偏ることがあるので、県外業者も入れて 応札者を増やす努力はしている。引続き、方策を検討してまいる。
審議 3 〈一般競争入札〉 R 5 阿土 打樋川 阿南・津乃峰 右岸排水機場修繕工事（3）（担 手確保型）	南部総合県民局県土整備部〈阿南〉
◇応札者が 1 者であった理由は。	◆今回、除塵機とベルトコンベヤのそれぞれの更新工事を同時期に発注し、別の業者がそれぞれ受注している。そのため、工事を進めていく上での相互調整を行う必要があるためと考 えてる。
◇2 つの工事をそれぞれ発注した理由は。	◆工事の種類が異なるため。

<p>審議 4 〈一般競争入札〉 R 5 阿耕 国附 那賀川今津 取水堰改修工事 (担い手確保型) 南部総合県民局農林水産部〈阿南〉</p>	
<p>◇総合評価における地域精通度の加点内訳は。</p>	<p>◆県内に主たる営業所がある者は15点、県内に営業所がある者は5点、それ以外0点である。</p>
<p>審議 5 〈一般競争入札〉 R 5 波土 日和佐港 (恵比須浜地区) 美波・恵比須浜 防波堤補強工事 (4) (担い手確保型) 南部総合県民局県土整備部〈美波〉</p>	
<p>◇応札者が1者であった理由は。</p>	<p>◆当工事が海上工事であること及び技術者不足が考えられる。</p>
<p>審議 6 〈一般競争入札〉 R 5 波土 浅川港海岸 (浅川地区) 海・浅川 水門工事 (2) (担い手確保型) 南部総合県民局県土整備部〈美波〉</p>	
<p>◇入札を辞退した業者の理由は。</p>	<p>◆同時期に工事を受注したためと考えている。</p>
<p>審議 7 〈一般競争入札〉 R 5 波土 日和佐小野線 美波・北河内 道路改良工事 (担い手確保型) 南部総合県民局県土整備部〈美波〉</p>	
<p>◇総合評価における加点項目のICTが加点となっているのはなぜか。</p>	<p>◆トータルステーションを使用する旨の申請があったため。</p>
<p>審議 8 〈一般競争入札〉 R 5 波土 日和佐川 美波・西河内 河川工事 (3) (担い手確保型) 南部総合県民局県土整備部〈美波〉</p>	
<p>◇総合評価における加点項目でICTを対象外とした理由は。</p>	<p>◆ICTを活用できる工事内容でないため、対象外としている。</p>

<p>審議 9 〈一般競争入札〉 R 6 波耕 中山間 那賀東部 段所揚水機製作据付工事（担い手確保型） 南部総合県民局農林水産部〈美波〉</p>	
<p>◇入札参加実績を更に過去に遡ることで、入札参加可能業者は増えないのか。</p>	<p>◆令和 3 年度以前に遡っても入札参加可能業者数は変わらない。</p>
<p>審議 1 0 〈一般競争入札〉 R 5 馬土 国道 4 9 2 号 美・木屋平三ツ木 道路改良工事（担い手確保型） 西部総合県民局県土整備部〈美馬〉</p>	
<p>◇総合評価における地域精通度の加点内訳は。</p>	<p>◆木屋平地域に主たる営業所がある者は 1 0 点、それ以外は 0 点。</p>